

都道府県・政令指定都市名	鳥取県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	企画部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	5 名 (専任 5 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	鳥取県男女共同参画行政推進会議
設置年月日・根拠	平成 2 年 7 月 2 日 根拠: 鳥取県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	鳥取県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 3 月 16 日
構 成 員	19 名 (女性 9 名、男性 10 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月
名 称	第2次鳥取県男女共同参画計画
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	鳥取県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 12 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 15 年 12 月 26 日
	改 正 内 容	鳥取県男女共同参画推進員制度をより開かれたものにするため、公の場で議論を重ねるよう、勧告・意見の公表・議会への報告を義務化した。 改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 20 年 6 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。		制定等について検討中(あれば、具体的に)
		特に検討していない

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	鳥取県男女共同参画推進条例		
対象となる審議会等の範囲	鳥取県行政組織規則に定める附属機関		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(58)	うち女性委員を含む審議会等数(46)
		延総委員等数(554)	延女性委員等数(232) 女性比率(41.9)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(32)	うち女性委員を含む審議会等数(26)
		延総委員等数(375)	延女性委員等数(154) 女性比率(41.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(29)	うち女性委員を含む審議会等数(29)
		延総委員等数(499)	延女性委員等数(208) 女性比率(41.7)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(9)
		延総委員等数(61)	延女性委員等数(22) 女性比率(36.1)
目標値以外の目標設定	重複選任の制限		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表)・無 ・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	173 人 (平成 20 年 2 月現在)
そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・無	
	委員の公募	有 ○ ・無	
	その他()		

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理 職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	260	18	6.9	1	2	15
	うち一般行政職	219	18	8.2	1	2	15
支庁・地方 事務所	計	244	35	14.3	0	4	31
	うち一般行政職	175	17	9.7	0	2	15
再掲	警察本部	40	0	0.0			
	教育委員会	58	14	24.1			14

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	94	28	29.8
うち 警察本部	38	3	7.9
中 級	156	141	90.4
うち 警察本部	0	0	
初 級	32	5	15.6
うち 警察本部	29	5	17.2

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標	
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標	女性役付比率の継続的かつ着実な向上を図る
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定		
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置		
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置		
<input type="radio"/> 6. その他(内容:	人事異動において個別に配慮	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	鳥取県男女共同参画センター		(単独施設 ・ 複合施設 <input type="radio"/>)
愛称(通称・俗称)	よりん彩		
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
所在地等	郵便番号	682-0816	
	住 所	倉吉市駄経寺町212-5 倉吉未来中心内	
	電話番号	0858-23-3901	
	ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/yorinsai/	
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	<input type="radio"/> 直営(担当部局名: 企画部))
		指定管理者(名称:))
		その他())
	2. 事業運営	<input type="radio"/> 直営(担当部局名: 企画部))
		指定管理者(名称:))
		その他())
	3. その他	直営(担当部局名:))
		指定管理者(名称:))
		その他())
職 員 数	常勤 5 人、	非常勤 9 人	予算額 平成20年度 51,164 千円
主な事業 { 男女共同参画・女性に関するもの }	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。		
	<input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 広報紙の発行、啓発パネルの貸出))	
	<input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 普及啓発、人材育成、県民企画の講座への支援))	
	<input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、専門相談(心・法律・男性)))	
	<input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・雑誌・新聞・ビデオ等の収集・貸出、人材バンク))	
	<input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: 鳥取県男女共同参画推進員事務局))	
	<input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 交流サロン、情報交流ボード、メールボックスの提供))	
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:))	
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:))	
	<input type="radio"/> 10. その他(主な事項: ミーティング室の貸出、印刷作業室の利用、子ども室の無料使用))	

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項: 国際交流事業の実施)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク	加盟団体数	13
			会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 県民が進める男女共同参画推進事業(白書の作成・報告会、関連調査)の実施)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 [名称: 交付先:] <input type="radio"/> 7. その他(内容: 条例制定、計画策定に向けての働きかけ)
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	63,419	60,203	センター費含む
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0182 %	0.0178 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ 男女共同参画行政推進会議 及び同幹事会	関連施策等の調査、審議 関連施策に関する検討と連携	約20名 約30名	年4回 年3回
2. 広報啓発 「ワーク・ライフ・バランス」シン ポジウム	基調講演、企業の取り組み発表、交流会	約200名	秋ごろ
3. 講座 ・ 講演会「女性の政治参画」	講演(講師:前韓国国会議員)、鼎談、意見 交換	約150名	5月14日
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画推進企業の認定	認定促進、ロゴマーク募集、大賞表彰		年間
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ 日韓女性交流事業 ・ 環日本海女性指導者交流会	女性団体主催事業への協力 第4回交流会への参加、意見交換	約100名 約10名	6月11～13日 8月19～21日
10. 調査研究			
11. その他 ・ 暴力をなくす運動	街頭キャンペーン(福祉部局と連携)		11月中旬

都道府県名 鳥取県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	19	年	4	月	13	日	~	23	年	4	月	12	日
副知事	1名(女性 名、男性 1名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	51	8	15.7	
×	2 国土利用計画地方審議会				未選任
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	22	9	40.9	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				6に統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	13	43.3	
7	精神医療審査会	11	6	54.5	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				未選任
9	都道府県医療審議会	20	9	45.0	
10	准看護師試験委員	8	4	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				未選任
12	地方社会福祉審議会	26	14	53.8	
13	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
14	国民健康保険審査会	9	5	55.6	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				未選任
16	都道府県森林審議会	11	5	45.5	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
18	建築審査会	5	2	40.0	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	16	8	50.0	
21	開発審査会	7	4	57.1	
22	私立学校審議会	10	6	60.0	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				12に含む
27	地方港湾審議会	14	6	42.9	
28	土地区画整理審議会	8	1	12.5	
29	教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
30	スポーツ振興審議会	30	12	40.0	教育審議会
31	介護保険審査会	21	11	52.4	
32	道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4	
33	感染症審査協議会	15	6	40.0	
34	警察署協議会	74	33	44.6	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	個人情報保護審議会
37	国民保護協議会	24	10	41.7	
38	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				未選任
×	44 後期高齢者医療審査会				未選任
	合計	499	208	41.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	6	2	33.3
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0
7	収用委員会	7	3	42.9
8	海区漁業調整委員会	10	2	20.0
9	内水面漁場管理委員会	7	3	42.9
	合計	61	22	36.1